

滋賀県下水道審議会 第8回経営部会 議事録（概要版）

1 日時：令和5年（2023年）9月13日（水） 10：00～10：45

2 場所：滋賀県庁 本館4階 4-A会議室

3 出席委員等：（五十音順、敬称略）

岡本芳子委員、木下康代委員、杉澤喜久美委員、只友景士委員、
西村文武委員（部会長）

【委員全体5名中、出席5名】

（事務局：技監（下水道担当）、下水道課長、下水道課関係職員）

4. 開会あいさつ等

5. 議事内容

（1）①経営戦略の見直しについて

・事務局より資料1-1に基づき説明。

・令和5年8月の段階の維持管理費の見込みは、現時点の経営計画からするとどれくらいの増額になるのか。〈委員〉

→全体で10億ぐらい上がる。〈事務局〉

・現状では維持管理の予測を立てるのは困難な状況であることから、見直しについては当面延期するが、この10億ぐらい増加しても支払いできるものなのかどうかという文言はあった方が良くと思う。今の段階での見通しを確認したい。〈委員〉

→令和5年度は、資金剰余金として現金が流域下水道事業にあるので、こちらで対応する予定。〈事務局〉

・民間企業であれば、大きく変動しているから見直さないという結論にはならない。上がることは見込まれる部分について、こういう対応ができるから大丈夫なので、今は見直さないという結論付けが自然な流れかと思う。〈委員〉

・記載内容について、今やるべき時ではないということが、見直しをやらなくても良いのではなくて、今は見直しを立てるのは困難だと強調することと、今は手持ちの現金で対応して経営的には耐えられるという二つの言及が必要だと思う。ただし、耐えられなくなった時には値上げが必要だということも出しておいた方が良い。〈委員〉

→記載というのは、何かの資料に記載をするということか。〈事務局〉

・答申または資料に詳しく書き込むのはどうか。経営の見直しについては、見直しを立てるのが困難な状況にあるので、急いでやることを避け、会計上はやりくりできるという状況だということを書いた方が良い。市町には、この資料で説明はしないのか。〈委員〉

→市町には、さらに詳しく現金の残高が枯渇する可能性についても説明していることから、経営が厳しいということは市町には伝わっていると思う。〈事務局〉

・県民に公開される資料なので、一時期懸念されるリスクもあったということは書き込まれた方が良いと思う。〈委員〉

→この部会での審議結果を下水道審議会で報告するが、そのときに参考資料として今の内容を追記することは可能であるため、下水道審議会の資料として追記したものを出すこととしたい。〈事務局〉

②答申について

・事務局より資料1-3に基づき説明。

・答申案の「見直しをしない」と結果を示した箇所は、その前の原因と結果の間に挟み込む理由が必要で、資料1-1の内容から「維持管理費の予測を立てることが困難なことから」を追加したい。〈委員〉

・答申案を「～滋賀県琵琶湖流域下水道事業経営戦略を見直すにあたっては、エネルギー価格の変動が大きく維持管理費の予測を立てることが困難なことから、今は見直しをしないことが適当である。～」に修正して提示する。〈事務局〉

・逆に、これを追記することで県から懸念点はないか。〈委員〉

→市町には予測が困難なことを説明しているので特にないと思われる。丁寧な表現でわかりやすくなったので意見のとおり修正したい。〈事務局〉

・答申案の文面で、他府県の状況を情報収集の対象としていること理由は。〈委員〉

→行政上の判断をするにあたり、良い事例は参考にしたいので他の自治体の情報は常に収集している。ただ、一般的には内情の話であることから、削除しても良い。〈事務局〉

・審議会として知事に対して条件をつけるのも良いと思う。いろいろ情報収集した上で、より適切な判断を行うべきではないか。〈委員〉

・最低限、横並びで他府県が行っていることは行おうというのであれば残しても良いと思う。時機を逃さず見直しを検討することも、自治体として自ら考え判断をすることが大事な。〈委員〉

→エネルギー価格の動向だけではなく、他の情報収集として他府県の状況というのがあっても良いのであれば、残すということにしたい。〈事務局〉

・「状況等」と書いてあるのがポイントで、いろいろな情報を集めた上で適切に判断するというメッセージで伝われば良いと思った。〈委員〉

・今回見直しについての答申なので、状況等の後に「将来にわたって安定的に事業を継続していくための情報収集に努め」とすると、諮問との関係性で情報収集の目的が明確になる。〈委員〉

→意見のとおり修正する。〈事務局〉

・それでは、この答申案を次の下水道審議会にて審議するものとする。〈委員〉

6. 閉会あいさつ